

服部正治先生の人と学問

—— 鼎談 ——

日 時：2015年9月20日（日） 13時～17時

場 所：早稲田大学11号館・大森郁夫研究室

出席者：水田 健（東日本国際大学経済情報学部教授）

大森 郁夫（早稲田大学商学大学院教授）

服部 正治（立教大学名誉教授）

水田 本日はこの春に立教大学を定年退職されました服部正治さんのお話を、大森郁夫さんとともに伺います。大森さんと私とが、服部さんのこれまでの経歴や業績について少しずつお聞きしながらお答えをいただいて、服部さんがこれまで果たされてきた様々な業績をここで一度振り返り、後進の方々の道標となるとともにこれからのご研究の糧にさせていただければと思っております。

リカードウ工業立国論をめぐる

大森 服部さんが作成された経歴・業績のリストを見ながら話を進めます。全体を概観しますと、これは私の個人的な意見ですが、服部さんは大学院生時代から大きく4つの方面へ研究を展開されてきたのではないかと感じます。その間に3回くらいいわば化けたのではないかと感じます。服部さんが幾つかの方面へ多面的に研究を進めてこられたことは特筆に値すると思います。

4つというのは、1つ目は19世紀中葉の穀物法を中心にした貿易論。これが1991年の最初の著書『穀物法論争』に結実します。2つ目はその延長線上の必然的な結果と言えますが、19世紀後半から20世紀初頭のイギリスの帝国問題に焦点を移していったところがあり、A. マーシャルやJ. S. ニコルソンなど幾人かの経済学者を扱っています。3つ目は、さらに2つに分かれますが、まずは『自由と保護』を代表とする、通商政策をめぐる通史・問題史的なもの。それからもう1つは2014年に刊行された『イギリス食料政策論』のような食料政策に関する研究。これには「ヨーロッパにおける飢餓」——これはドメス出版の『飢餓』と題する論文集に寄稿されたもの——や、「食料と国家」という『食の経済』の中で担当された章が入ります。最後の4つ目は、ごく最近、日本のことを対象にされるようになった。きっかけは小林昇先生の逝

去に伴う小林論を英文で『経済学史研究』に、日本語で『立教経済学研究』に書かれていますし、まだ刊行されていませんが(2015年9月刊行済み)、羽鳥卓也先生の初期の社会経済史や経済学史研究に関する論文もあります。4つの方面とは以上です。

服部さんが「政策思想史」という言葉をかなり早い時期に使ったことも特徴的であると思います。ただし単なる政策論ではなく、つまり理論をネグレクトした政策研究ではなく、政策論の背後にはリカードウの経済理論がドンと控えている。読者にそれを意識させるような研究だったと思います。その源流となる服部さんの最初の活字論文「アダム・スミスの資本投下の自然的順序論」(以下、「順序論」)はまさに理論分析そのものです。理論を十分踏まえたうえで「政策思想史」が服部さんの研究の大きな特徴であり、最大のメリットと言えます。

水田 私が最初に服部さんを意識したのは、リカードウではなくウィリアム・ジェイコブとかG. R. ポーターのような周辺の人物をとりあげ、通常リカードウが想定していたと言われる土俵ではなく、むしろ周辺からリカードウが自由貿易を主張しつつ、一方でイギリス国内の農業を放逐しない方向性をしっかり言ったということを主張された点です。こういうことを言った人は日本ではこれまでいなかったし、羽鳥卓也先生とは全く違うスタイルだった。理論的というよりむしろ政策を中心に研究を進めながら、理論をそちらから攻めるところがあったのが、私の中では大きな印象として残っています。その後、帝国の問題など発言されていますけれども、おそらくこのことは日本の経済学史の研究の中でも残る気がします。

大森 1974年の「順序論」は立教大学の大学院の雑誌に発表されたもので、きわめて理論的でマルクスの価値論をバックにしています。その次に、J. M. ローダーデル研究を始められ、ここでちょっと方法を変えたのではないかと思います。服部さんの方法の模索がそこから始まって、1976年に「ローダーデル『公富論』における財産の分配と有効需要」が大学院の雑誌に発表されます。

そして実際に方法を見つけたと思えるのは1978~79年に出た「ローダーデルにおける経済と政治」という長い論文で、『立教経済学研究』に載っていますが、私は学会報告で聞いたのを覚えています。ここで服部さんは政策思想史の領域を最初に開拓した、口火を切ったと思うのです。その前にB. ゴードン、B. ヒルトンの著作の書評をやる中で自らの方法確立の模索がありますが、それが結実したのが1978~79年のローダーデル論文ではないかと思います。いかがでしょうか？

服部 今言われた通りです。「順序論」で、『国富論』第2編第5章という第3編の歴史編とのつながりが深い章に自分がどうして関心を持ったのかということ、理論と歴史に関わる論点として、歴史的なことをスミスがずっと意識していて、それを理論の中に、ある意味、無理やり入れ込もうとしたことに関心があったからです。これは小林先生の研究から学んだところですが、農業が基本的に最初にあってその上に製造業が出てくるというのはいわば当たり前の話であって、それを資本主義の経済様式を前提にして説明しようとしたのが『国富論』第2編第5

章の理論です。平均利潤率が支配するはずの資本主義の理論的な前提に基づいて説明しようとしたために、例えば一定の資本額の中で労働資本比率は農業が一番労働が高い、価値を生み出すのは労働だから農業のほうがたくさん価値を生み出す、また農業では自然も労働し、それが価値を生むといった、理論的には問題をはらむ議論をせざるを得なかった。農業から工業への発展という問題は資本主義を前提にした経済理論では説明できない話であって、スミスが理論編の最後で、しかも歴史編とのつながりを意識してやろうとしたことに、私は関心を持ちました。

「順序論」は私の修士論文の一部で、後半がリカードウの「資本蓄積論」です。修士論文は「資本蓄積論におけるスミスとリカードウ」という表題です。リカードウはスミスの2編5章の主張を歴史の問題を排除するかたちで徹底して批判しています。そうして資本主義を前提にしたロジックを作り上げた。とても対照的にできているという点が、私にとっては興味深かったのです。そこから、一国の産業構造や農業といった問題を『国富論』なりその後の経済学の展開が入れ込むことができたのか、という点が今から見るとおぼろげに考えていたことかなと思います。このあたりの問題意識を『穀物法論争』でもう少し突っ込んでこう表現しています。長い文章ですが読んでみます。

「リカードウに代表されるイギリスにおける古典派経済学の確立は同時にイギリスでの自由貿易政策の推進のための理論的背景をなしたと一般に言われることが多い。なるほど産業革命の進行が製造業での生産力優位をもたらし、工業製品のフリー・トレードを主張しうる基礎をなしたことは十分に理解できるが、工業生産力の伸張の結果相対的に劣位産業となった農業については、はたしてリカードウをはじめ19世紀前半の経済学者たちはいかなる見通しをもっていたのか。彼らが自由貿易を主張し当時における農業保護政策の最大の支柱であった穀物法を批判したさいに、穀物の自由貿易が自国農業にいかなる影響を与えたと考えられたのだろうか。リカードウの有名な比較生産費説にしたがっても、また資本蓄積に伴う所得分配の自然的傾向から導きだされる政策的要請にしたがっても農業の放棄かその後退が理論的に結論されると言われるが、はたして彼らは実際にそうすべきだと考えていたのだろうか。各国における食糧、とくに主食である穀物の生産についてそれを外国に委ねることが仮に理論的に結論されるとしても、経済学の成立をもしスミスの『国富論』にみるとすればそれからわずか半世紀足らずの歴史のなかで、そうした理論的結論をそのまま実現するような強烈な政策の一貫性をもつほどに経済学は当時有力・有効であったのか。またたとえそうだとしても、封建的な要素を様々にもつ当時の穀物輸出国の将来的な穀物生産力について、それが安定的であることを保証する論理を、当時もっとも発達した資本主義国を対象として作り出された経済学がもちえたのだろうか。」(『穀物法論争』まえがき, p. ii)

なお大森さんが言及されたローダーデールについてはもう触れることもないし、今書いている『穀物の経済思想史』の中にもローダーデールは入りません。入らない理由は、スミスからリカードウに経済学の思考方法が変わった中で言うと、スミス批判者としてのローダーデールが重要だから、どうせやるなら徹底的にやってみようと思って、私としては可能な限り詳しくローダーデールをやろうとしたのがきっかけだからです。すごく懐かしい思い出は、一橋大学にローダーデールの著作がいくつもあったのですが、もちろんコピーもできないし、今のようにならネットで読むこともできないので、本をまるまる一冊写しに行ったこともあります。

それが今大森さんが言われた「ローダーデールにおける経済と政治」で、「イギリス産業革命と対仏戦争」という副題がついています。要はスミスからリカードウまでの間の時代背景とそこでの様々の論点を知りたかったということです。ローダーデールの主張を政策論史としてやったけど、結局その先どう生かせるかということ、ある意味そこで止まった感じがありました。

大森 ローダーデールの後にJ. ルークをやられましたが、そこに断絶があったということですか。

服部 ルークの場合は明らかに、穀物法問題に関係してイギリスにおける農業問題を取り入れる形で、地主の側から穀物法を批判するという、非常にユニークな主張が出る基盤を——地主が穀物法を批判することで工業化社会の中で地主の権力を永続化させるという主張は当時からあったわけで——、ぴったり表現するものであったと言えます。ローダーデールはウルトラ・トーリーと言われて、地主の利益を徹底的に擁護するという方向になったものだから、その先つながりようがなかった。つながるとしたら彼はラジカルなウィッグだったし、フランス革命の時も向こうにいてそれなりのことをやっていた、それが結局、イギリスの産業革命を経る中でトーリーの保守派の方に急激に動いていくのがどうしてなのか、という問題はあり得ます。しかし、その後の自分の問題意識の展開の中ではローダーデールは外れてしまったというのが正直なところです。

水田 最初のスミスの論文の時、リカードウはスミスと対立するような意味でしたか？

服部 そうです。明らかにリカードウ側に純化した理解でした。

水田 そうするとリカードウはかなり通説的な工業立国論で、農業をあまり必要としない国内産業構造を考えている人と考えていたんですか？

服部 修士論文ではそこにはあまり触れていないんですが、リカードウの理解はそんなに変わったものではなく、通説的な理解です。

水田 そうすると服部さんの研究史の中で非常に大きな論点として、リカードウは自由貿易を言いながら実は、必ずしも工業立国論というか、工業だけを考えたわけではないと考え出したのはもう少し後ですか？

服部 論文でいうと、ジョン・ルーク論あたりでしょうか。地主の側で自由貿易こそ重要ということがどういう論理で出てくるのかを、「ジョン・ルークと『世界の工場』イギリス」と

いう論文で書いています。「世界の工場イギリス」というのはルークの言葉で、彼はかなり早くから言い出しています。私としてはルークの論文を書いた時に、穀物法を廃止して、どうして地主の地代が増大し得るのかという論理をマルクスの「地代論」を引っ張り出してかなり説明したつもりです。その理由は、人口が増大して穀物需要も増大すると、自由貿易をやったとして外国からある程度の量の穀物が輸入されたとしても国内生産量がある程度維持される。となると農業資本の投下が増大するわけで、その増大に需要が見合えばというのがマルクスの議論の前提であり、その場合、投下資本額に応じて地代も、穀物価格が暴落せず耕地面積も減少しなければ、穀物価格が多少下がっても増大するので、理論的には1870年代後半のアメリカ産の安価な小麦の大量輸入の時期までは説明がつく。ただしその後は、イギリス農業は絶対的に衰退します。

水田 それはつまり、地主でありながら自由貿易でもいいというのは、国内で食料需要が相当あるから農業生産はそんなに落ちないという意識がルークの中に強くあったということなんですね。

服部 それは19世紀前半の多くの人たちが考えていたことです。19世紀終盤のアメリカからの安い大量の穀物が、しかも運送費が激減するなかで来るまでは、イギリスに対する小麦の供給地はヨーロッパで、ヨーロッパから大量の穀物余剰は出ないという議論があり、あとでふれるわけですが、それを前提にするとルークの主張が十分成り立ち得る。ルーク論文では、地主の側で穀物法の廃止を打ち出す人を何人も挙げてありますが、理論的には筋が通りやすいのはルークだと思います。

水田 ウィリアム・ジェイコブでしたか？ ポーランドや東ドイツあたりの穀物輸出地域ではそれほど膨大な穀物輸出能力はないと言っていたのは。その当時は日本の学界では気づかれていない考え方だと思いますが。

服部 欧米ではありましたが、それは19世紀の現実の当事者にとってはみな前提の話でした。ジェイコブに関しては「ウィリアム・ジェイコブの農業保護論」と、杉山忠平先生の編集した『自由貿易と保護主義 その歴史的展望』に書いた論文「自由貿易と農業」と「穀物法批判者とウィリアム・ジェイコブ」——この3本で私のジェイコブ論は構成されていますが、私の最初の著書である『穀物法論争』の2～4章という3つの章をなしています。自分では一番重要だと思っているところです。今、水田さんが言われたような、19世紀の前半の穀物法がある中で、いったいどこがイギリスの増加人口の食料を養ってくれるのかと言った時に、当時は大体プロセイン、ポーランドでしたが、そこにそんなに大きな穀物剰余があるのか、ないというのを徹底して言ったのがジェイコブです。

水田 「順序論」を書いた時の服部さんのリカードウのイメージは、羽鳥卓也先生的な理解ですね。工業立国論で農業などないんだというような。でもそうではなくて、ジェイコブやルークはリカードウの同時代人として工業立国ではない意識を持っていたのではないかという話

ですね。だけれども羽鳥先生本人はリカードウに即して言っているとおっしゃっています。リカードウ自身が同時代の人たちとの共有意識を持っていたというのは、ポーターやジェイコブを研究する時は分かっていたのでしょうか？

服部 イギリスが自由貿易をした場合でも、小麦輸入は「a few weeks consumption」だとか、議会演説でイギリスは自由貿易をやれば工業国になるが、農業国でなくなることは有りえないなどとリカードウは言っていますが、彼の理論だけで詰めていけば工業立国論のような理解が出てくる可能性はあります。ただし、当時農業のないイギリスを考えている人は誰もいなかった。

水田 私はスミスとかリカードウなど理論しかやってこなかったから、リカードウの『経済学および課税の原理』(以下、『原理』)を見ている限り、それはなかなか探しにくい論点ですね。『農業保護論』とか他の物を読めば出てくるし、あるいは議会演説などでも見つけられますが、『原理』を見ている限りでは羽鳥先生のような整理が強く成り立つような構造がある。服部さんのそういった違った着眼の仕方は、ルークやジェイコブなどのリカードウ周辺からきたのですか？

服部 それとリカードウ・マルサス論争の整理があまりにもきれいに両者の主張を分けていることに、違和感があったということがあります。それを強く感じたのは、穀物生産をする農業資本家が穀物価格が下がった方が利益だ、というのがリカードウの主張ですが、普通に考えたら自分が生産したものの値段が下がった方が利益だと生産者は思うだろうか、という点でした。現に、穀物価格が下落して農業不況が起きています。

水田 つまり農業資本家と地主について、事業主体が土地所有者であり農業経営者でもあるという同一人物のケースと、所有と経営が分離しているケースという、マルクスとかリカードウもそうかもしれないけれども、そんな後者のケースですよね。そうすると穀物価格が上がるのは地主には有利なんだけど、農業資本家、経営者にはどちらであるかは言いにくい。

服部 結局今考えると、私はその問題がヨーロッパ大陸のコンカー経営と対比するような形になって、ジェイコブが言うように、あそこには農業資本家がいなかったわけですね。リカードウの場合、農業に関係する階級が3つあって、その3つの階級の間の所得分配の解明が『原理』の課題でした。そしてそこでの中心の論理が、穀物価格が上がると賃金が上がって利潤が下がって地代が上がる、というものでした。そこだけ取り上げてみれば農業資本家は穀物価格が、自分が生産したものを販売する価格が下がることで利益を得ることになるわけですね。リカードウの他にも、農業資本家は穀物価格が下がることが利益なんだと書いている主張も当時はあった。この点は、穀物の市場価格が下がることは農業資本家には不利益だが、穀物の自然価格が下がることは利益だと整理することができますが、でも普通の意識では……。

水田 それは地主的な意識のような感じがしますね。コンカー経営みたいに所有と経営が一体化しているようなケースですね。それは事業主体が2種類の所得をもらっているケースです

から、3階級分化のような発想が強い時の世界は、穀物価格が下がって賃金が下がって利潤率が上がるというのは、農業経営者にとっては、地主ではないですけど、好都合な感じがします。

服部 そうでしょうか。そこの部分は今でもあまり納得できていないところです。もう一つマルサスとの関係で言うと、リカードウは地代を蓄積ファンドから完全に排除する、これは今でも私は納得できないんです。利潤が下がっていますがその分地代が増えているのだからいいじゃないか。リカードウの言い方では、地代はもとは利潤だったものが地代になっただけで、一時的な超過利潤が借地契約の時に地代化する。だからその地代が増えて、一国の資本蓄積が遅れるとしても、地主が蓄積することを考えられないか。もちろん地主の蓄積に対する所得は利潤になりますが。

水田 それは分かりますね。羽鳥先生が『古典派経済学の基本問題』の中で利潤が蓄積ファンドだと言っています。その後、論文などで書いているのは地代は名目価値だと。実質価値ではないとしています。確かに名目価値という言葉がリカードウにあります。実質じゃないから原資にならないというのは私にはよく分からない。リカードウがなぜ利潤だけを原資にしているのかというと、理論的によく分からない。私もその気持ちよく分かります。

服部 水田さんがそういうことを言ったことが載ると問題かもしれない(笑)

水田 それはいいですよ、リカードウが現に書いているから、私も利潤しか原資にしていなと思っていますが、それが出てきた背景はよく分からない。スミスまでは地代が原資のなかに入っているのではないですか。

服部 スミスでそういうふうには言えますか？ 何も言っていないというのが……。

水田 何も言っていないか。

大森 スミスにそういう問題意識はあまりない。

水田 スミスの場合、農業の意味が大きい。スミスの「投資順序論」もそうだけれど、農業は生産性の高い産業で、付加価値も大きく生んでいます。驚くべきことになぜか役畜も価値を増やすと書いてある。それが原資にならないとは言にくい。

服部 確かにならないとは言っていない。

大森 スミスの農業重視にはそうした面もありますが、他方イギリス人の田園生活嗜好とかメンタルなものの方にスミスの農業に対する重点の置き方は大きかったとも読めます。リカードウの問題意識で一方的に読み込むわけにはいかないでしょう。

水田 羽鳥先生の整理は蓄積ファンドの話ですよ。羽鳥先生はリカードウ的に読まれているので、リカードウ型でスミスやマルサスを読むと、そういう整理ができるのだと思います。

服部 スミスの場合、いわゆる大地主の農業改良への意欲はメンタルの面で強くないということは言っています。だから中小地主の方が農業改良はやると言っています。

大森 スミスの地主は一緒にたに言えないところがあって、大地主は封建的で、むしろ中小

地主のほうにヨーマンから上がっていくような系譜を見えています。お二人の話を伺っていると、羽鳥先生が代表するような日本のリカードウ研究に対して、服部さんがリカードウの『原理』を踏まえたとうえで、さらにその周辺の人たちを理論的な点を含めておもに政策論的に研究していく中で異を唱え、ある程度成功していると位置づけることができます。

話を戻します。ローダーデールとルークの間が切れてると言われましたが、一つつながっているところがあって、服部さんはローダーデールを研究することで文献すなわち古典を読む方法を確立し、体得したと思うのです。ローダーデールならば手に入るものはすべて読む。つまり「方法としての多読」です。それが現在まで続いている。これは私などとは——水田さんもそうかもしれませんが——、対照的です。要するにテキストの読み方を確立したという意味で意義が大きいと思います。

服部 そういっていただけると有難いです。

水田 私は理論史ですから周辺のものも読まないし、スミスなら『国富論』とかりカードウなら『原理』を集中して読み込んでしまうところがありますが、服部さんはそういう意味でわれわれとは違う読み方をしてきたと思います。他にどなたかいるのでしょうか？

『穀物法論争』と帝国

大森 そこでいよいよその話に移ろうと思いますが、小林昇先生の影響があるのではないかと。小林先生はああいう大学者ですからいろんな顔をお持ちで、一方で理論史的なこともやっておられました。高島善哉先生が、小林先生は理論史だと言われたのを昔聞いたことがあります。ステュアート研究やスミスの賃金論などがそうですね。他方で、理論史の派生として学説形成史と政策思想史があり、後者の典型はジョサイア・タッカー研究だと思います。政治史も入って広い意味での思想史です。もう一つ、フリードリヒ・リスト研究は何と表現すればよいか、経済史的思想史とでもいいでしょうか。

同じ小林門下でも服部さんの研究は小林先生のタッカー論に方法的な影響を受け、私はステュアート・スミス論だと見做されてきました。ところが最近私の考えが変わってきて、服部さんにはタッカーだけではなく、小林リスト論の影響も強いのではないかと。同門の大倉正雄さんの『イギリス財政思想史』は、豊かな歴史的叙述を含む研究史に残る優れた成果だと思いますが、服部さんはよりいっそう政策的な面に対する関心が強く、加えてリストの国民経済論の枠組みを意識していた。しかも国民経済の形成だけでなくそれが融解していくところ、ボーダーから帝国主義へ展開していくところまで視野に入れている。服部さんは政策思想史プラス国民経済論だと最近思うようになってきました。『自由と保護』や、現在書いている『穀物の経済思想史』も枠組みには国民経済論があるんじゃないかと、服部さんの小林論を読んでいて感じました。服部さんの場合、タッカー論だけでなく、小林リスト論からも方法や分析視角を学ん

できたのではないかと思う。リスト論に関しては、私は恥ずかしながら、ほとんど影響を受けていないのですが（笑）

水田 お二人は小林先生門下でしたね。

大森 だから余計にそう感じるのかもしれませんが。ご本人に聞いてみないと分からないけれども、たぶん大倉さんもリストの影響をそれほど受けておられないような気がします。

服部 リストの議論ではイギリスの議論とは違う問題が出てきます。例えばイギリスにおいていかにしてヨーマンリが生まれるかということが、スミスのその後の自動的な経済発展のような議論の前提になるわけですが、リストの場合には、そういう独立自営農民だとか中産の生産者層みたいなものをつくり出すために国家の政策があるのだということが明確に出てきます。イギリスとドイツとの国民経済の成り立ちの違いは、リストの場合には大事であり、先ほどの話に戻るとジェイコブがそれを主張していたと思います。

水田 ところで先程大森さんが言われた、例えば帝国の問題が入ってくるということに私は共感したところがあります。帝国領内から食料が入ってくるのも1つの大きな論点です。イギリスとフランスとアメリカとかの国民国家の関係ではなく、イギリスと帝国の問題。

大森 そうだと思います。服部さんの帝国への関心は2方向からきていて、一つは『穀物法論争』の最後の章に置かれているチェンバレン・キャンペーン、あそこからつながっていく線があります。もう一つはリストからです。ご本人が意識しているかどうか分かりませんが、服部さんの帝国への問題関心はこれら2つの方向からではないかという気がします。単線的ではないんです。

服部 そのリストの問題から言いますと、穀物法廃止の直前の1843年にイギリスが、帝国から来る穀物、特にカナダ産穀物の関税とアメリカから来る穀物の関税の差別をするわけです。その時リストが言ったのは、イギリスが三重の穀物自給体制を敷いたということです。一つは国内、二つ目はカナダ、三つ目はアメリカ。アメリカ産とカナダ産の穀物の関税に差別をすると、アメリカ産の穀物がカナダ経由でイギリスに輸入されるという三重の自給体制を敷いたことになる。リストが言いたいのは、ドイツのユンカー経営からの穀物輸出は結局は負けてしまう、ということでした。そのところは『晩年のフリードリッヒ・リスト』や『リストの関税同盟新聞』を出した諸田實先生が詳しく紹介しています。

それが一つで、もう一つは帝国食料の重要性についてで、私は『穀物法論争』でハスキソンに託して述べています。ハスキソンは政治家として有名で、植民地産穀物特惠政策というのがあって、カナダ産の穀物と外国産の穀物に関税の差をつけることを強調しています。ハスキソンは早い時期から植民地特惠を言っていました。1815年の穀物法にも植民地特惠は入っていて、それは穀物法廃止まで続いています。当時のカナダのイギリスへの小麦輸出は量的には限られていますが、小麦価格は限界のところでもかなり動く。カナダからの輸入で難しいのは、カナダからイギリスに来るまでの大西洋を渡る期間が長いし、穀物は保税倉庫にいつでも入りますが、

保税倉庫は保管コストがかかるし、いつ国内市场への販売が許可されるか、穀物法があるためにわからない。要は植民地からは来づらいついという議論がありました。リカードはあまり言わなかったですけれども、彼は言わないだけの話で、植民地の意義はイギリスにとって大前提だと思えます。

水田 植民地の問題は、また今の服部さんの主張そのものも『原理』の中にないのではないですか。周辺にはあるのでしょうか？

服部 『原理』の中には植民地規制をやった方が現実には有利になりうるという点を認めたところが1カ所あります。中村廣治先生も『リカードウ評伝』の中で自由貿易帝国主義の流れだと書いています。それはリカードウでもスミスでもあると思います。イギリスのなかではそれはなくならないのではないかと。D. ウィンチの『古典派政治経済学と植民地』で、リカードウ周辺で植民地無用論が出てきますが、1820～30年代くらいからウィルモト・ホートンとか、E. G. ウェイクフィールドや R. トレンズなど組織的植民論が出てきます。あれが出てくる理由は、イギリスにとって植民地は大英帝国に必要なであると同時に、食料供給のラスト・リゾートだと——これは最近思いついたことですが——いう、自由貿易をやろうが保護主義をやろうが、食料のラスト・リゾートは帝国だという意識が、また無意識があったのではと言いたくなっています。それを見つけれそうと思っていますが、意外とあるんです。

水田 リカードウの中では？

服部 リカードウにはないですね。

水田 J. S. ミルは入ってくるかもしれませんがね。彼自身、東インド会社の職員ですしそういうのがあると思いますね。スミスもあるかなあ。

大森 今のお話を聞いていて、服部さんが竹本洋さんの『「国富論」を読む』をかなり早い段階から高く評価された意味がよく分かりました。竹本さんの本は、食料の問題を、帝国というよりも植民地の問題と関連づけて論じています。スミス研究史の中でそういう切り口が新鮮でした。内田義彦著『経済学の生誕』の前篇をこうした点で凌駕しているのではないかと私は思っています。常備軍を安全の代理人として扱うという発想は植民地の話でもありますよね。

服部 そういうことをかなり自覚的に意識したのが「穀物法廃止後の穀物法論争」で、これは1990年に論文として出し、『穀物法論争』の最後の章に入れてあります。これを書く1年前にイギリスのロンドン大学歴史学研究所に半年間と、ダラム大学に留学します。1年間行っておいてよかったと思うのは、19世紀の終わりから20世紀はじめのチェンバレン・キャンペーンに重なるようなところが自然と頭に入るような感じを持たれたことです。その時に重要だと思ったのは W. アシュレイあたりの議論でした。自由貿易の維持を主張したコブデン・クラブとか、それに反対するアシュレイの議論などのパンフレットなどが、しょっちゅう目につくような形で図書館にありました。それらを読み広げる中で、私としては「穀物法廃止後の穀物法論争」という、自分ではなかなかうまい題名をつけたと思っている論文で、19世紀前半の穀物法論争

についての一般的なイメージをつくり上げたのは、また、それを批判する視点も合わせてつくり上げたのは、20世紀初めのチェンバレン・キャンペーンのマーシャル対アシュレイとかマーシャル対 W. カニンガムなどの論争の中ではないかと思うようになったのです。

水田 それは羽鳥先生タイプの？

服部 そうです。ああいう理解のタイプがあそこで作り上げられている。またチェンバレン派の人たちの中でも、実際19世紀前半において穀物法を廃止してもイギリス農業がダメになるとは思っていなかったという事実が指摘されています。それは19世紀の終わりにアメリカから安い穀物が入って来るようになってそうなったのであって、前半の時はリカードも含めてそんなことしていなかったと、アシュレイは言っています。またチェンバレンに反対した J. S. ニコルソンも同じことを言っています。

もう一つ「穀物法廃止後の穀物法論争」で言いたかったのは、たとえば当時「キャンナン版の国富論」「ゴンナー版のリカード」「ニコルソン版の国富論」「アシュレイ版のミル」など、われわれがあの時使った文献は、チェンバレン・キャンペーンの前後で出ている。それぞれに自分たちで解説をつけて編集・復刻しているので、われわれの前の世代ではリカードの時代から半世紀以上後の、イギリス農業の絶対的衰退という現実のなかで作られたその復刻版を読んで、私が批判しようとしたタイプの認識が自然に生まれていったのではないかという感じを持つようになりました。

大森 とても興味深い指摘ですが、それは自分の主張を権威づけるために学説史を遡って作ったということですか？

服部 実際に全部そうになっているかは別として、もちろん彼らは学問的には忠実でキャンナン版がその典型ですが、実際にはアシュレイの注だとかニコルソンの注を見ますと復刻がかなり自説を擁護することになっているケースはあります。

大森 なるほど。先ほどの研究の2番目への移行の話は服部さんには必然性があったということですね。

服部 私はニコルソンの『帝国の計画』はすごく大事な本だと思っています。ニコルソンは、チェンバレン・キャンペーンの時はマーシャルと同じ陣営で自由貿易を支持し、チェンバレンを批判しています。ところが、1909年の『帝国の計画』はスミスの擁護のかたちで出てきて、しかもその時のスミスは帝国を重視したスミスです。そこで「資本投下の自然的順序論」が使われます。どういうふうにするかという、農業の優位と同時に、ニコルソンが言うのは国内市場と国外市場の一国の国民経済にとっての優位性の順序のようなものがある。国内市場の優位性はスミスの中であって、さらに海外市場の中で帝国とそれ以外のところの区別を——私は実際にはスミスはあまりしていないと思うけれども——読み取れるというのがニコルソンの『帝国の計画』でのスミスの読み方です。ニコルソンはスミスに忠実な読み方だと自分で言い続けています。私がそれを読んだ時に思ったのは、そうすると経済学史においては著者がどう

言ったかが大事で、原典に即してきちんと読んで解説しなければならないのは大前提ですが、同時に後代の人々からどう読まれたかも極めて重要ではないかということです。

水田 ニコルソンの、あるいはゴンナーやアシュレイでもいいですけど、スミスやリカードとは時期は離れています。そういうものを自分で復刻を出しながら解釈を提供して読み込んでいく、そういう作業が起こっているということですね。

大森 経済学史には基本的にそういう面があると思います。日本の研究者はあまり強調しないけれども、私は早坂忠先生からそれを教わりました。正確を期すために自らの例で申し上げると、例えばD. ヒューム『政治論集』の貨幣論についてコンテキストの合理的解釈を求めている理屈を付けますが、後代の人がどう読んだかはやはりそれとは異なる。われわれがヒュームの貨幣思想をこうだと言うのと、たとえばJ. オズワルドやステュアートあるいはスミスがヒュームのどこを取ったか、どこを自分の主張の補強のために使ったかはだいぶ違います。服部さんの言われたのはそういうことで、普遍的なことだと思います。

水田 日本では羽鳥卓也先生的にリカードを読んだわけですね。それはマルクスのように読んだんじゃないでしょうか？ 日本ではマルクスの経済学が強かったわけで、羽鳥先生もそれに属していますから、イギリスは三大階級社会で工業立国であると、日本ではそういう見方は読み方として連綿とあったのではないかしら。

大森 羽鳥先生や中村廣治先生を代表とする日本のリカードの読み方は世界的な水準でいうと、通説なんですか？ P. スラッフアやS. ホランダーとはずいぶん違いますよね。服部さんの挑戦しようとしたリカード理解は、ワールドワイドに見てどうなんですか。服部さんの読みの方がオーソドックス……？

水田 いや、でもリカードの比較生産費説は教科書的には完全特化との親近性が非常に強いと思います。国内から農業が放逐されるようなイメージが強い。羽鳥先生の中にもそういうのが入ってきていると思われるし、比較生産費説は同時に完全特化と一般的には結びつけられるのではないかと思います。そういうリカードのイメージは強いという感じはあります。三大階級についてはリカードも言っていますが、むしろマルクスの部分も入り込んできて、労働者は名目賃金が上がっても実質賃金下がって貧困になって、資本家は利潤率が下がるけれど地主の地代は上がって……、と比較的マルクスのような理解の仕方がくっついたということでしょうね。

大森 私は水田さんのスミス解釈に影響を受けたのですが、スミスの三大階級は少し違っていて相互にオーバーラップしているんです。階級的ではなく機能的に分類している面があって、一人の個人が生産要素を複数持っている場合もある。これは説得力があって、今でもそう思っています。羽鳥先生の『「国富論」研究』に代表されるような解釈とはまた別で、私は水田さんの理解の方がスミスに近いと思っています。

水田 リカードは機能的分配論ではない。スミスの方はそういうものを持っていて、フラ

ンスにちょっと近い。

大森 リカドウにしてもマルクスが描いたリカドウ像みたいなものとそっくり同じではないのではないのでしょうか。スミスの場合と同じレベルの話ではもちろんないけれども、われわれより上の世代の先生たちはそういうところがかっちりとしていますね。

水田 経済学の歴史の中で機能的分配論でないものは特殊なんじゃないかという感じがします。階級論で見れば地主といったら他のことはやらない、地主でしかないということですが、しかしある人は地主的な役割もするけれど経営者もやるわけです。ですから分かれているのが普通なのではないかな。

大森 服部さんは理論的にはきちんと行ってないけれども、そういう話、つまりオーバーラップする可能性があることを、かなり実証的、傍証的と言いますが、リカドウの周辺の人を使って示しているようなところがあると思います。

水田 私はスミスからローダーデルについては何となく納得しますけれど、そのあとよくお考えになられたと言いますが、普通はどなたも賛成されないでしょう、最初は。服部さんの周りは一応、羽鳥先生タイプの理解が主流でしたから。

服部 あの頃は、水田さんの初期の論文が象徴するように、何年何月何日のリカドウの手紙で投下労働価値説ができたとかできないというのが中心だった。

水田 あれはすでに羽鳥先生の『古典派経済学の基本問題』に代表されるリカドウ像はできあがっていて、そのうえで初期リカドウなどをやるわけですから、非常に固い基本的リカドウ像があった。

服部 私個人としては、自分であれをやらなくてよかったと思っています。

水田 言ってみれば服部さんは通説に挑戦しているわけです。リカドウのいわゆる「比較生産費説」を、あれは実際のリカドウとは違うと言っているわけだから。

大森 タクティクスとしてうまくいったかもしれない。『原理』そのものの解釈で闘わないで、結果としてその解釈に影響を及ぼすようなことをやった。

ここで話題を広げて、大学院生の頃の話をしてよいいのでは。20世紀の話はもう一度、あとで戻すことにしましょう。

院生時代のこと

大森 前に小林昇先生の話が出ましたが、服部さんの修士論文「資本蓄積論におけるスミスとリカドウ」の頃のことを少しお聞きしたいと思います。ご存知のように、私は立教大学の院生でもなかったのに、小林先生のところ数年間週1回通わせていただき、そこで服部さんと知り合ったわけですが、服部さんは私が立教に通っている頃に立教からさかんに外に出られていた。それはどういう目的で、どういう成果を上げたかをお話いただけますか。

服部 『穀物法論争』のまえがきで、小林先生にいろいろなことを教えていただいたことに加えて、こう書きました。「小林先生は研究者を志す大学院生は特定の大学に留まって勉強すべきではなく広く教えを乞うべきだと言われ、地方の大学を出て東京の便利さを最大限に享受しようとした私の希望にそって、多くの先生方への紹介・推薦の労をとることを惜しまれなかった。藤塚知義、坂田太郎、早坂忠、内田義彦、吉澤芳樹の各先生のゼミナールに参加できたことは、研究生生活をつづけるうえでの大切な支えとなった。」(『穀物法論争』pp. iii iv)

昨年吉澤先生が亡くなりましたので、皆亡くなっています。印象的だったのは、内田ゼミではマルサスの『経済学原理』を読んだのですが、内田先生がしゃべりだすと、吉澤先生がすぐにテープに入れるんです。一言も聞き逃すまいとされていました。武蔵大学の藤塚先生のところはかなり長くて、3年間通ったかもしれません。坂田先生はこの時明治大学で、飯田和人さんたちが出ていました。早坂ゼミは東大で、新村聡さん、深貝保則さんたちが出ていました。何をやったかと言うと、毎週ではなかったですが、E. アレヴィの『哲学的急進主義の成立』を読みました。藤塚先生のところでは一番リカードウを勉強しました。初期のリカードウの論文などを毎週1回、これは私が助手を終わった頃くらいの時です。真面目に参加し、ものすごく勉強になりました。

大森 後半は私がボストンにいた時かもしれませんね。早坂先生は私にとっても恩師ですが、もっと個人的な関係でした。

水田 私の場合どなたのゼミにも参加していません。

服部 坂田ゼミは1～2年だったかもしれませんが、ジョン・グレーなど坂田先生の「イギリスにおける重農主義」をやりました。これは大学院の単位交換かもしれません。早稲田とはやっていませんでしたが、立教、明治、法政など幾つかの大学で単位互換制度があり、私としては最大限活用させていただきました。ここに名前は出ていないですけれど法政大学の渡邊佐平先生の講義にもでました。ハスキソンの『通貨減価論』を読みました。またこれは完全に別ですが、同じく法政大学の久留間鮫造先生の勉強会にも顔を出しました。これは家でやるんです。家に行くと、マルサスのレキシコン・グループがいて、ある時間をすぎると、先生はお酒を飲みながらやるのです。先生のお歳は80を越えていたと思いますが、頭は明晰でした。そこに1～2年間通いました。

一番教えていただいたのは藤塚先生のところでした。藤塚先生は、リカードウ、マルサスやトゥックも入れて経済クラブが設立され、そこではリカードウとマルサスの対立ではなく、一つのイギリスの新しい学問としての経済学をもって現実問題を分析・解析していこうという大きな流れになった、ということを主張され、とても勉強になりました。藤塚先生が亡くなった時の追悼集に「自由貿易論者マルサス？」という文章を書きました。それは藤塚先生が経済学史学会の1977年の共通論題の「ポリティカル・エコノミーとエコノミクス」で、マルサスとリカードウというのは一つの流れに捉えることができるんだとおっしゃったことがあって、私はと

でも感銘を受けたということがあったからです。

水田 今お名前が出た人たちの中で、坂田先生は何を書かれたかつまびらかではないですけども、他の人たちは早坂先生をのぞけば皆、理論史でも思想史でもある意味でマルクスという絶対基準があるタイプでしょう。藤塚先生は対象とする時代を政策的にあるいは理論的に客観的に俯瞰してみるようなスタイルということですか？

大森 最初は違いましたね。

水田 服部さんが藤塚先生に感銘を受けたというのは、他の人たちは、ある基準があってやるスタイルでしょう。それに対してその当時の藤塚先生のスタイルは非常に新鮮だったわけですか？

服部 そうです。マルサスの地金論争に関する論文も一緒に読みましたが、あの先生は読み方が柔軟なんです。

大森 よくアダム・スミス研究で内田義彦・小林昇・水田洋のトリオと言うでしょう。私はトリオではなく、カルテットないしクインテットという感じを持っています。私は大学院で慶應から来られた遊部久蔵先生に習っていますが、藤塚先生や遊部先生もトリオと同世代です。スミスの全体像ではなく理論とくに価値論を中心にやられたわけですが、昔「アダム・スミスの会」での体験ではあの先生たちの学識はトリオに決して引けを取らない。スミス研究に限りませんが、経済学史家として過小評価されていると思います。同世代で戦争をくぐりぬけマルクスの影響を大なり小なり受けて取り組んでこられた人たちの中でトリオだけが傑出していたわけではない。トリオがトリオとなったのは裾野が広がったからで、藤塚先生や遊部先生は別の意味で傑出した学者です。もっと高く評価されていい。服部さんは非常によい先生についてと思います。

水田 最初のころの藤塚先生はマルクスのイメージがあります。私自身は時永淑先生につきましたので分かるのですが、書いていることも大体見当がつきます。藤塚先生や真実一男先生ら幾人かの方は戦後50年代から60年代の頭くらいに堅いものを書いています。その後、60年代以降の日本の成長とともにそうではない別の違う考え方に進まれたように思います。

大森 最初は義務感で書いていたのでしょうか？

水田 いや、義務ではないと思います。その時の日本の世情が背景にあるでしょう。70年代にマル経中心から変わってきますが、その前の60年代あたりまではマルクスは強いですから、そこでの仕事とその後では違う人は多いのではないのでしょうか。

大森 その中でも藤塚先生は非常に柔軟で、質的に変化しただけではなく、対象の広げ方が見事で、トゥック『物価史』の翻訳は空前絶後と言ってもよいくらいです。

服部 藤塚先生は戦中に特高に引っ張られていると思います。あの方は朝鮮の京城中学出身だと思いますが、追悼集の中で引っ張られたと書かれていました。先生は寡黙な人でそのことは言いませんでしたけど。最初の『アダム・スミス革命』はそれこそヘーゲルのような正反合

みたいな議論で、投下労働価値説と支配労働価値説の両方で労働価値説というものは成立すると、見事に組み立てられていると思います。その後の『経済学クラブ』もそうだし、『アダム・スミスの資本理論』あたりになると、キャピタルとストック、またキャピタル・ストックという用語の使用のことなどをきちんと見ていて、両面とともに、スミスにおけるキャピタルの独自の使用を指摘しています。

水田 比較的相対主義的な歴史家的タイプの研究ですね。藤塚先生に共鳴度が高かったのは服部さんの中にそういう要素があったからなのではないかと思います。

『自由と保護』

大森 服部さんが『自由と保護』で通史といいますか問題史を書こうと思いついた動機は何でしょうか？ たしか数カ月で原稿を完成させたのを覚えています。

服部 あの時はものすごく精力的で、短期間に集中して書きました。

大森 一つはテキストとして使いたいということもあったでしょうが、幅広く書くには勇気がいりますよね。20世紀も入っていますし。直接の動機は何でしょうか？

服部 その本の前に「穀物法廃止後の穀物法論争」論文のチェンバレン・キャンペーンで20世紀の初めの頃をやったので、それである程度見通しができてきたことがあります。もう一つは、L. S. エイメリーという政治家で保護主義者の研究をやっていて、これが第二次世界大戦までです。『自由と保護』の第10章の「保護主義の復活と帝国特惠体制」はエイメリーが中心で、実は微妙な部分もあって大した内容になっていないですけど、エイメリーの論文や日記は頑張って読みました。それをやっていたものだから、見通しがつけられました。また、その時の問題意識にはユーロの通貨統合が頭にありました。第12章の「EC加盟への道」と終章の「自由貿易実現の条件」はR. ハロッドが関わっていました。

大森 これでハロッドの印象が変わりました。彼はケインズの忠実な弟子で、『ケインズ伝』ではケインズの私生活上の差しさわりのあるところはカットしたような人物です。同時にポスト・ケインズ的な経済成長論の人だと思いますが、服部さんの描いたハロッドはずいぶん違って政治家であるし、別の面を見せましたね。ハロッドを多面的に描いたのは日本で初めてではないかと思います。

服部 この時の問題意識は、ハロッドの「保護された自由貿易地域 (*a protected free trade area*)」という言葉に象徴されます（『自由と保護 増補改訂版』p. 268）。ハロッドは、地域経済統合は保護主義であり、地域のフリー・トレードをつくるということは、他の地域とは差別することなので、結果的に *protected* だということをかなり意識しています。そもそもこの時 EU の通貨統合を言っていた時期に、結局 EC は自由貿易を進めるものなのか、それとも一部だけまとめて他との差別性を明確にする、つまりイギリスから見れば帝国特惠が広まった

だけじゃないかという問題を考えていました。もっと言うと従来のブリティッシュ・エンパイアの特恵と EC の市場統合との齟齬が出てくる。それでイギリスがヨーロッパとどう向き合うのかという問題がずいぶん明瞭になってきて、貿易転換効果とか創造効果とかの議論とピッタリ合うんじゃないのか、ということ。以上の点を意識しました。

水田 ハロッドが言っているのは、通貨統合して……。

服部 通貨統合よりもっと前の話で、市場統合の話です。無関税にして。

大森 これはイギリス連邦の時の連邦内の相互自由貿易……とどう違いますか？

服部 オタワ協定がすでにあります。イギリスが EC に入って市場統合した時に域内の貿易自由化をすれば、どういう問題が起きるのか。EC の中で貿易自由化になって帝国とのオタワ協定でイギリスとの間でも自由貿易が継続すると、カナダの食料が無関税でイギリスに入ってきて、無関税で域内のフランスに行くという問題が出てくる。地域統合・経済統合の問題は重なった場合にいろいろな問題が出てくるわけです。この問題を、イギリスが EC に加盟する時、一番感じていたわけです。

水田 その時は連邦ですよ？ 連邦の縛りは結構あるのですか？

服部 あります。逆に言うと、今度は EC の工業製品が無関税でカナダに行くとか、重なるという問題が出てきますから、カナダも困るわけです。『自由と保護』を書いている時の問題は通貨統合だけだったが、それ以前には別のいろいろな問題が出ています。

水田 通貨統合ではないでしょ。

服部 もちろん違います。

水田 ハロッドは通貨統合の話をしているのですか？

服部 していません。

大森 保護された自由貿易地域についてのハロッドの態度はどうですか？ 促進すべきという態度なのでしょう。

服部 ハロッドは最初、EC 加盟に反対しています。これにより貿易転換効果や創造効果が生じるが、転換効果の方がイギリスにとって被害が大きいののでやめるとハロッドは言った。また関税同盟の場合には域外に対しては共通関税を課しますが、英連邦を抱えていたイギリスには共通関税は受け入れることができません。それは L. ロビンズを含めて関税同盟に反対した人がけっこういたわけですが、イギリスの政治家たちは EC 加盟の方向に舵を切った。最終的にハロッドはそれを認めざるを得なかった。

大森 それは主張の正しさを経済理論的に証明した結果でなくて、きわめて政治的な話ですか？

服部 そうだったと思いますが分析する道具はあるわけです。

大森 正当化するものはありますか？

服部 あります。問題はどちらが大きいかの判断の問題です。もう一つ出てきたのはアメリカ

力との関係で、イギリスは戦後アメリカから多額の借款をします。戦争中の借金の棒引きの問題もありました。そして GATT 成立の時に、アメリカにこれ以上の差別をしないと約束をしています。イギリスとしてはアメリカとの関係、帝国との関係、ヨーロッパとの関係、さらに GATT の無差別主義との関係で、三つ股、四つ股のようになって、うまくやろうとして、政策的にかなり苦しんでいた。そのところがハロッドの議論や当時の状況でかなり明確に見えてきました。結果的には帝国を切って、ヨーロッパと統合する方向に行くこととなります。

水田 ハロッドは最初の意見を翻すということですね？

服部 仕方なく、事実上認めました。

大森 それをした時のハロッドのステイタスは何だったのですか？

服部 最初はヨーロッパ統合関連の委員会の一人ではありました。ハロッドは自由党で、1945年の選挙では立候補しましたが落ちています。その後は自由党の影の内閣の一員です。しかしその後、チェアウェル卿というチャーチルの側近とつながっていて、今度は保守党から出ようとしています。ハロッドの『ザ・プロフ』はチャーチルに捧げられています。宇沢弘文先生が日経新聞の「私の履歴書」(2002年3月16日)にハロッドのことを書いていますが、一杯やりながらですが、ちっぽけな日本人に大英帝国のことを語る資格はない、と言ったそうです。ハロッドは帝国をものすごく維持したかったと思います。それはポンドの交換性の再開の問題のところでも、ドルブール制とかでも見ることができます。帝国諸国が戦争中の債権として持っているポンドを自由にドルに交換することをイギリスは制限していました。勝手にやろうとしている国に対してイギリスは事実上制裁を加えることができると明言しています。

水田 制裁の規定はあるわけですか？

服部 最初はドルに交換することを許さない。イングランド銀行の各国の口座の中で引き出しを認めない。ハロッドは『安定成長の通貨政策』という本の中に書いていますが、もしもオーストラリアがポンド残高の引き出しを最初にやったとしても、その次は認めない。もしくは今度やったらオーストラリアへの資本輸出を制限すると脅しをかけています。そういうところはいかにも帝国意識が強烈だと思います。

水田 それはポンド為替の維持ということですね。

大森 遅れてきた帝国主義者みたいなのがありますね。

服部 ではハロッドに共感する側面は無いかというと、あります。彼は『国際貿易論』から自由貿易の利益を言い続けています。しかし死ぬ直前まで、自分はフリー・トレーダーだけれど、イギリスは現在フリー・トレードをやる条件にないと言い続けています。理由をはっきりしていてイギリスは戦争中に経済の構造が変わってしまった。第一次世界大戦までは経常収支の黒字を維持したけれど、第二次世界大戦をへてそれが大赤字になった。戦争の債務があり、こういう状況の中で今自由貿易を行うことはむしろマイナスなんだと言い続けています。

大森 ハロッドは1900年ちょうどに生まれていて、亡くなったのは1978年です。

水田 ポンド為替は安くなる傾向にあるわけでしょう？ それを維持したい？

服部 彼は東京銀行にも論文を発表し続けていました。ハロッドの議論で一番印象的な言葉は、東京オリンピックの前年の1963年に出した『イギリス経済論』という本に出ています。ここで戦後20年近くたって、こんなことを言わなければならないのはうんざりだけれども、イギリスは戦争の痛手からまだ脱却していないので、自由貿易を今やることはできない、と言っています。ケインズが1930年代に一時的に保護主義に転換したといわれる時期がありますが、これと同じだと言っています。

水田 本質はフリー・トレードでやりたいわけですね。しかしポンド為替は下落したけれど、高すぎるから輸出もダメで失敗してるわけですよ？ だから単純に……。

服部 それだけの債務もありましたから。戦争中も含めて帝国諸国に対する債務が存在していました。なんとかポンドを維持したいわけです。自由貿易を一挙にやろうとしたり、ポンドの自由化をすると帝国諸国は債権としてのポンドを一気に引き出そうとするわけで、それが困る。

水田 ポンドが暴落しそうだからその前に売ってしまおうとなるわけですね。ポンド為替が暴落するという恐怖なのかな。

服部 暴落しないようにするためには、イギリスのポンドでの債務を帝国諸国が引き出すことを抑えたい、それがドルブール制のねらいだと思います。それをなだらかに維持したい。それがだめになったのは60年代の度重なるポンド危機です。イギリスの EC 加盟は72年ですが、その前に帝国特惠の解体とポンド残高の処理や中東地域以東からのイギリスの軍事的撤退などの要因があって、それらをやらざるを得なかった。通商政策の問題を考えると、保護主義と自由貿易は両面であって対立ではないということです。protected free trade area はすごく含みのある言葉です。今の地域経済統合も同じで、TPP も全く同じだと思います。

水田 EU は通貨統合をしたからそれにとまなう問題がでてきたわけです。ドイツ関税同盟でも何でもいいですけども、単なる同盟ならいくつか複数国あっても通貨が違うからレートが変わりますので問題がないわけです。EU の通貨統合は、金融面ではヨーロッパが一つの通貨圏になりますが、財政は国の仕切りがあって別々です。ですから強い国と弱い国があって、金融政策は同じにできないはずなのに、通貨が一緒だとそうはいかない。別の通貨であれば上がったたり下がったりして市場メカニズムが働きますが、通貨統合はかなり強力に一体化されます。ハロッドの段階の統合といったものはエリアを地域として国の独立性を認めている状況ですよ。

大森 今のお話を伺うと、第一次世界大戦後のケインズの考えたそういうものへの態度と似ているところがあります。ケインズは愛国者で、弟子であるハロッドもそんな感じがします。

服部 帝国維持で言えば、ケインズもエイメリーも同じ面があると思っています。アメリカが GATT をつくる時、オタワ協定や帝国特惠について徹底して批判します。GATT は無差別、

多角的が前提だから、特惠を壊そうとするわけです。これに対してケインズは何と言ったのかといいますが、帝国内での特惠貿易が他を排除するものとは思っていない。なぜかという、帝国はイギリス人が血と汗と涙で歴史的に築いてきたものだから、外国からとやかく言われるものではない、アメリカ合衆国が州間で自由貿易を行うこととどこが違うのかと言うわけです。そうすると帝国主義者エイメリーとケインズもハロッドも同じだと思います。私はそれがイギリスの帝国意識だと思っています。食料政策論でも同じで、自由貿易と保護主義、穀物法廃止とか特惠とかを超えて、最終的にはイギリスは食料のラスト・リゾートを帝国に置いておけば大丈夫と思っていたのではないかと、というのが最近の私の考えているところなんです。

大森 そうしますと、帝国と食糧の問題というのは基本的にはスミス以来ずっと変わっていないかもしれませんね。

服部 リカードウは『原理』の中で、一カ所だけですが、帝国の問題に触れています。第25章の「植民地貿易」ですが、スミスの言葉を引用しています。「植民地貿易の独占は重商主義の他の全ての卑劣で有名な方策と同様に他の全ての国の勤労を抑圧するが、主として植民地の勤労を抑圧する。しかも自国の利益のために独占を設定している国の勤労を少しも増加させないでその反対に減少させる」というふうにスミスは言っていると書いています。その次にリカードウが、「しかし彼のこの論題のこの部分は彼がこの主義の植民地に対する不公正を明らかにする場合ほど明瞭で説得力ある仕方では論じられていない。ヨーロッパがその植民地に対して実際に行っていることが本国にとって有害だという点については肯定も否定もしないが、私は果たして本国がその領有する植民地に対して加える束縛によって特に利益を得ないものかどうか疑うことが許されるだろう」と言って例を出しています。つまりリカードウは利益を生むことがあり得ると言っています。これは宮崎犀一先生が指摘しています。

水田 リカードウのなかで出るのはこれくらいですか？

服部 植民地についてはここだけだと思います。束縛を加えることによる利益はあるんだということはもう少し書いてあります。佐藤滋正さんもそのところは詳しく書いてはるはずで

大森 通史の話に戻りますが、通史をやろうとした動機はなんだったのでしょうか？

服部 やはり教科書として書こうと思ったのが一番大きかった。

大森 服部さんはジェイムズ・ステュアートも勉強して『経済の原理』も読み込んでおられますが、やはり労力を必要としたと思います。リカードウやアシュレイやエイメリーなど、ご自身が普段やっている箇所もありますが、個別論文を持っていないところもあるわけです。スミスもステュアートもリストも。

服部 マルサスを一番読みました。それまでマルサスについての論文というのはありませんでしたから。

水田 私にはこれだけの幅広い対象を読み込んでいくのは無理かな。

大森 問題史的だから全部読むということではないでしょう。馬渡尚憲先生の『経済学史』も原典全体を通して読んでいるとは思わないけれど必要な箇所をきちんとかつ幅広く読んで、価値論からマクロ経済学史まで扱っています。私は日本の経済学史研究で一番遅れているのは、特に欧米と比べて、一人で通史を書く学史家が少ないことだと思います。世界的レベルでいえば、個別的研究をやっていても学史家は基本的に通史を書かなければいけないのだと思う。そういう点では日本の学史研究は特殊な発展の仕方をしてきていると思います。

内田義彦先生の『経済学史講義』はマルクスまでですし、マルクス以前も必ずしも網羅的ではない。それでも通史に近いと思います。マルクス原理論形成史として書かれた時永淑先生の『経済学史』もありますが、そうしたものが今は少ない。そういう意味で服部さんの『自由と保護』を私は評価しています。通史を書かないのはフル・フレジッドな学史家として十全ではない。反対意見もあるかもしれませんが、私は自分で書けないからそう思います。

水田 例えばウィンチは幅広くて、19世紀も20世紀もやっていますね。

大森 皆大学の講義ではやっているのに書かないですね。その一方で研究の細分化・緻密化は進んでいます。八木紀一郎さんが日経文庫で『経済思想』を書いています。経済思想史でなく経済思想ですが一種の通史で、コンパクトですけどよくできていて、八木さんの学識の高さが証明されていると思います。

水田 馬渡先生とか八木さんとかのように、たしかに今一人で書く人が少なくなっていますね。

大森 水田さんが喜多見洋さんと一緒に編集された『経済学史』はテキストとして最新のものに近い。私は喜多見さんにも言いましたが、研究の国際発信と並んで、一人で通史を書ける人がもっと出ない限り日本の経済学史研究の将来はないんじゃないかと。服部さんの仕事は通史としては完全でないかもしれないが、同世代では珍しい。今以上に評価されてよいのではないかとと思っています。

水田 最初に服部さんが『穀物法論争』を出した時のイメージとしては、19世紀をやっている人というような感じでした。ルークとかジェイコブとかモリカードウ周辺でしたから。しかしそのあと19世紀以外もやっていったときにはちょっと意外な感じを受けました。

大森 たぶん勇気と馬力があるんでしょう。

服部 それだけかもしれません(笑)。研究史を網羅している自信はないですし、何か視点を絞らないと書けないということがあります。『自由と保護』は通商政策だと言えますし、今書こうとしている『穀物の経済思想史』も、穀物に絞れば通史は書けるのではないかと考えています。

大森 そういう意味では戦略的にとても上手だったと思います。すべてを入れようとしたら通史はなかなか書けないでしょう。

水田 最近だと通史を一人で書いた人は馬渡先生と八木さんだけでしょうか。

大森 三土修平氏が書いていますね。狭い意味での経済学史家ではありませんが。ある意味で理論家は自分の理論的規準で書けるところがあります。必ずしも古典そのものをじっくり読まなくても自分で正しいと思った理論から整理できます。そういう意味では根岸隆先生も通史を書いておられます。少し特殊な『経済学の歴史』とか、放送大学の教材の『経済学史入門』とかです。ですからお二人だけということではないですね。井上義朗氏の通史のテキストも出ています。さらに、ここ1～2年の間に小畑二郎氏や江頭進氏らのテキストが刊行されました。それらの中には、著者の専門とする章とその他の箇所との水準の違いが目立つものも見受けられます。その点で馬渡・八木両氏の著作のバランスは傑出しています。

水田 網羅性という意味では、お二人だけかもしれません。服部さんは問題史的に絞って通史をやっていますし。

大森 重商主義から現代までやるのはかなりの力技です。『自由と保護』以降の問題史的通史としては、テーマもアプローチも全然違いますが、和田重司先生の『資本主義観の経済思想史』が出ています。

服部 私は個人的には、あまり理論体系それ自体には関心はないです。理論体系を持っているといわれる人が、その理論体系を背景にしてこの問題にどういうふうに言ったかということには関心があります。

大森 それはやはり理論を基底に据えたうえでの政策思想ですね。社会思想史の水田洋先生も理論に関心はないとおっしゃっていました。私の今度の本（『文明社会の貨幣』）は貨幣数量説の発生という一つの特殊テーマをめぐる学説史です。『自由と保護』も学説史で書こうと思えば書けるテーマですが、学説史は理論ですからいわゆる絶対主義的アプローチ、つまり個別学説の自己展開のダイナミズムが重視されます。服部さんの本はそういうものとは違います。

服部 そのぶん背景となる歴史像が古いとだめで、その辺の自覚はあります。経済史の研究も見ていますが、今、経済史は新任人事でも評価はむつかしいですね。

水田 人事でどちらがすごいかなどは絶対に分からない。ある特定のある地域の何とかとか細かくなっているのです。

大森 例えば百貨店やファッションの歴史とかの研究が多くて、今は経済史とビジネス・ヒストリーの差がなくなっているのかな。

服部 私はその点で、F. トレントマンの研究は、彼が経済学史家だとは誰も言わないだろうし、オーソドックスな歴史家かどうか分からないですが、消費者の視点から自由貿易国民の問題をとらえるという問題史的な理解をしようとしている点で、とても参考になりました。

『イギリス食料政策論』

大森 次にその『イギリス食料政策論』に移りますが、私が読んで一番わかったと感じたのは最後のトレントマンのところ、問題が非常にはっきりと出ています。「付論「自由貿易国民」の興隆と解体」ですが、服部さんが政策思想史の方法をトレントマンに託して説明しているところがあります。ちょっと読んでみます。

「トレントマンの関心はいわゆる自由貿易を支持する、またそれに反対する経済理論自身の展開にはない。むしろそうした経済理論がいかにか国民大衆に受け取られたのか、またそう受け取られるにあたっての情報宣伝活動のあり方はどのようなものであり、なにに焦点を当てたのか、そしてなによりも国民大衆の有した理念と価値と情熱と偏見を含む文化の有り様がいかなるものであったか、またそれがどのように変容したのかが大事であった。」(『イギリス食料政策論』 p. 206)

同じページにトレントマンの言葉で「自由貿易のヒューマン・ヒストリー」とあります。そっくりそのままではないけれども、最近の服部さんの研究の方法、焦点の当て方がかなりトレントマンに近いと思いました。最初の頃の政策思想史が少しずつ拡大、深化されてきて、今はこれに一番近いのではないのでしょうか。

服部 影響は大きいと思います。それから味の素の食文化のフォーラムでの経験もあります。ああいう所には経済学者はいないわけです。食文化や栄養の専門家や調理の専門家とか、そんな人がたくさんいる。『穀物法論争』とのつながりと言えば、穀物のように、われわれが毎日食べているものは消費者にとってどういう意味を持ったのかとか、その意味がどのように変わってきたのかというのは面白い分野だと思ったんです。それが明瞭に現れるのは戦争の時、戦争では食料全体が不足します。その時に間違いなく穀物のポジションが上がる。なぜかと言うと、肉が減った時に何で補うか。腹が減った時に穀物を食べれば腹が膨れると同時に、栄養学的にもいろいろな問題が存在するからです。

J. B. オールという人は医者と栄養学者ですが、そういう形で戦時中の食料の確保の意義を明瞭に語っています。経済学者の位置は、食料政策論の中で戦争中には外れていくのではないかと考えているんです。なぜかと言うと、限られた食料の中で市民生活を最適に維持するように、国家がいろいろな政策に介入する場合に、栄養学者が言ったことがそのまま採用されたことはないと言われてもいますが、同時にそれは少なくとも経済学者が出る幕でもないと思えるわけです。

オールという人はそういうところでやっていた人物ですが、私が一番感心したことがありま

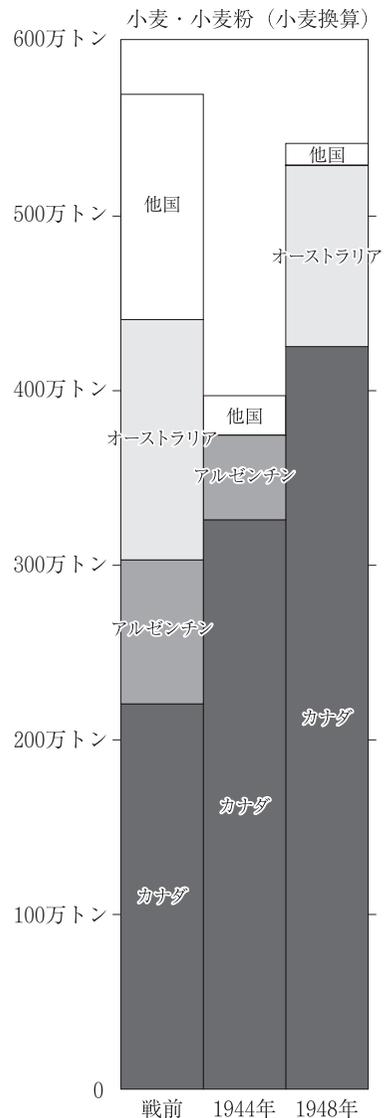
す。ナショナルとインターナショナルの問題がこの時期に出てきます。イギリス一国でいかに食料を確保するかという問題と、戦争中ですから連合国全体でどうやって食料を配分するのかという問題が出てきて、ナショナルな立場としては、イギリスは特に戦争中の小麦の自給率は4割くらいですが、食料は小麦だけでなく肉だとかも輸入しているわけです。ですから限られた船舶輸送量のなかで優先順位として何を一番たくさん輸入しなければならないか、国内で生産できるものは何かということは何れなりに計算して出てきます。オールは、栄養上の観点からまずはミルクを優先しないといけない、小麦はイギリスで自給すべきではない、と言っています。何とか頑張って小麦を輸入して、それ以外のミルクとか何かを国内で自給する形を取った方が国民全体に対しては栄養学上最適なことできると提案しています。

イギリスは小麦パンの供給確保のためにいろいろなことをやりましたが、やり方の細かい話になりますと、たとえば小麦を粉に挽く時に、小麦粉にする部分を増やして、それまで家畜の飼料にしていた部分を人間が食べる。そうすると白いパンがなくなり「国民パン」という名の全粒パンになる、ということをやります。そういうことを含めて戦時中の食料政策論が行われることになりますので、それはもう経済学者がどうこう言う話ではないです。もちろん価格統制などの問題はあり得るとしても、戦争中はそういうことが前面に出てきているのではないかと。

ナショナルとインターナショナルの話に戻りますが、世界には飢えた人がたくさんいるわけですから、イギリス一国の食料政策だけでなく、同時に世界全体の、つまりFAOにつながるような、飢えた人々に対していかに食料を配分するシステムを国際的に作るのかという問題が、第二次世界大戦中にアメリカも含めて出てきます。そこでオールは理想主義的に議論を展開するわけですが、これはまさに今の問題です。世界に穀物は余っている。しかし政治的・経済的な理由で食べられない人間がいて、一時より減ったかもしれないけれど、たとえばわれわれも毎日ユネスコのテレビの宣伝を見るわけです。政治的な問題は多いにしても、全

イギリスの食料輸入元の変化

(戦前の数字は1934～38年の平均)



体としては過剰に生産されている穀物の分配がインターナショナルに組織されていないという状況は変わってなくて、戦後すぐにはある意味で理想主義的な議論があったわけで、それをやろうとしたのがオールかなという思いがあります。私は理想主義の問題についての議論は控えますけれども、理想主義に基づく提案が現実的なところで挫折する理由がなんだったのかというのが大事だと思っています。

それによく似た問題があって、戦争中はイギリスは連合国の最先端でドイツと戦ってきました。そういう中でイギリスの食料自給率は低いけれども、これだけの量は配分するという事は連合国の中で決めていて、アメリカからも援助が来ていましたが、戦後は公式にはいったんなくなります。ナチスから解放されたヨーロッパの国々や他の国々との間で食料配分の競合が起こりました。アジアではコメ不足もあって、小林昇先生がおっしゃったように日本が侵略したベトナムでは人がたくさん死んでいる。そういう問題が一気に噴き出すわけです。その時に食料の配分をインターナショナルにどう組織するのかという問題が前面に出てきます。その時、イギリスはカナダと小麦の数年にわたる輸入協定を1946年に締結して、戦争中に輸入した以上の小麦をカナダから輸入することにしました。『イギリス食料政策論』の189ページの表にあるように、戦前はカナダ、アルゼンチン、オーストラリア、他国となっていますが、他国は帝国外で、アルゼンチンは通商条約締結国です。1944年の戦争中は輸入量は大きく減っていて、カナダが主です。1948年にはカナダとの通商条約を結んでいましたので、カナダとオーストラリアがほとんどで、他国はほんの少しくなっています。戦後の食料事情が一番厳しい時に帝国からの小麦供給は100%近くになっていて、国内の農業保護と合わせると、少なくとも小麦については確保しました。

オールという人は、スコティッシュ・ナショナリストだと思いますが、世界の食料が不足していてFAOを通じて公正な配分をしようとしている時に、イギリスはカナダと特別な協定を率先して結んでおいたうえで、さらにいろいろなことを言っている、これが社会主義を唱えるイギリス労働党政府のやることか、と書いています。私はこれはイギリスの本質がよく現れている側面だと思いますが、じつは食料確保の緊急性と重要性に関してはどこでも同じで、日本でも同じことをするでしょう。

この後、アメリカは小麦輸出国として途上国に対する食料援助法案を作って無償援助をします。これは、アメリカの中での過剰小麦を処分し、途上国での小麦生産を衰退させてアメリカ産小麦への需要を定着させるねらいがありました。これは戦後の日本のパンの学校給食と似ています。イギリスの小麦の自給率は1980年代に100%に復帰しています。ただし、日本でコメを食べなくなったのと同じで、小麦消費量の減少、つまりパン消費の減少という中で小麦自給率が100%に復帰しました。こういうことを考えると、食料問題の幅の広さはマルサスに同感するところで、危ない時にどうするというのを表に出ないようにいつも確保しているのがイギリスの立場ではないかと最近では思います。たとえばジョン・ストレイチャーはもともと社会主

義者で『帝国主義の終末』という本を書きましたが、当時の食料省大臣です。カナダとの協定締結に熱心で、普通は輸出国が輸入国に行って大臣が協定の署名をするのが外交上の慣例というのですが、彼はカナダに行って署名しています。

一方でイギリスはパンの配給制を1946年にやっています。穀物法廃止から100年目の出来事です。戦争中はやらないで戦争が終わったところでパンの配給制をやりました。配給量は戦争中の消費量に比べてそれほど厳しいものではなく、早い話が形だけやったということです。ではなぜ形だけやったかと言いますと、これはまたイギリスのナショナルな問題をインターナショナルな環境の中で追求するところかもしれないですが、アメリカやカナダはパンの配給制なんてやらずに勝手に自分たちで使っている。しかしイギリスの植民地インドではベンガル飢饉に表われた飢餓があるし、イギリスが占領したドイツの占領地域でも食料がおおいに不足しているというなかで、パンの配給制は自分たちのモラルの問題として、あえて戦争が終わってから犠牲を払っているという国際的エクスキューズでした。イギリス労働党の議員たちもこれはモラルの問題だと言いつつ続けました。逆に言うとパンの配給制に反対した保守党はインモラルだというわけです。いかにもわかりやすい議論ですが、裏にあるのはそういったことです。ナショナルとインターナショナルの問題が、ナショナルな形で国内では解決されてしまったが、オールはぎりぎりまでインターナショナルな形を目指していたけれども、彼の提案はうまくいかなかった。それは今でもそのままのかたちになっているのではないかと思います。

大森 そういうストレイチャー的な発想は、人物も政党も含めて、かつて植民地を持ち帝国を営んでいた国民の発想の中に位置づけられるのでしょうか。帝国や植民地がなくなったとしても、かつて持っていた延長線に出てくる考え方のような気がします。

服部 そのあたりはまだあまり自信がないですが……。もっといろいろな議論があったと思いますから……。

大森 食料安保の質にしても、日本人のコメ問題とは必ずしも同じではないですね。日本はイギリス的な意味での帝国ではなかったし、カナダやオーストラリアのような類の植民地も持っていませんでした。

水田 イギリス連邦という形では、もう同じようなことはできないんですね？

服部 イギリスは食料輸入については戦争中から関税をかけないで、価格保証と補助金という形で農業保護をやっています。関税による国内農業保護よりも、必要な食料をいかにして内外を含めて確保するかが、戦中の最大の課題でした。戦後は国際収支の赤字に対処するための国内農業保護が重視されます。しかし、EC加盟後は共通農業政策ですから、輸入課徴金と輸出補助金だけで一括してやっていることになります。

大森 食料から見た世界史・現代史という感じですね。

服部 そこまではとてもいかないですけど、一方ではそういう意識がリカードウの時にもあったと思いたい。無意識にはもっと露骨にあったのではと。イギリスはナポレオン戦争中に

小麦を一番多く輸入した時でも自給率は概算で80数%です。当時は食料の生産量の統計もありませんので、概算するしかありませんけれども、一般的な評価で言えば、穀物法廃止までのイギリスの小麦の自給率は9割前後と考えていいでしょう。

大森 食料がそのくらい重要だったから、イギリスの歴代の経済学者はそういう態度を取ったのでしょうか？

服部 というふうに私は思いたい。労働者の食料支出に占める小麦の割合は、ある時期までは4割くらいです。20世紀においても4割だという人もいます。パンは命の糧というような意識がずっとありましたから、逆に言うと白いパンが茶色のパンになるのは許せないという意識もある。戦争中に小麦粉を挽く時に、これまで家畜の餌にしていたものを人間が食べるようにすれば、一定量の小麦から得られる小麦粉の量は増えます。そこから得られるパンの量も増えますからそうするわけですけど色は変わります。味も変わります。それで、何となくそういう食物の話に引き込まれていったんですね。

大森 次に出る『穀物の経済思想史』の序章と第1章に当たる原稿を読ませてもらいましたが、カロリーの話が出てきます。これは新鮮で、私はこれまでそういう発想で考えたことはありませんでした。

小麦自給国への復帰

水田 話は変わるかもしれませんが、私の興味でお尋ねします。19世紀だと生計費に占める食料の比率は高いですし、食料がたくさんあるということは人口供給量も大きいのですが、それが19世紀末あたりから20世紀になれば所得の中の食料費の割合は減りますから、大きな比重は占めなくなります。これは先進国の話で、世界的に見れば別の考えをしなければいけないのですが、先進国の中で食料が低い位置づけになってきていることと、今食料が世界の中でもっていることの意味というものはどう考えればよいのでしょうか？

服部 イギリスで統計的に小麦の自給率が100%に復帰したのが1986年ですが、その時の新聞を調べてもあまり大々的にはとりあげていませんでした。2世紀ぶりに自給国に復帰したということを高く評価した記事は少なかった。

大森 サッチャーの時代にイギリスはかなり自給率を上げたんですね。

服部 上げて、普通だったら大きくとり上げられるのかと思っていました。だって20世紀の初めに20%に落ちたんですから。しかしこれが意外と冷静でした。その理由は、国民が小麦を食べなくなったからです。しかも人間が食べる小麦と飼料用の小麦がありますから、それを一緒にして100%というのは意味がない側面があります。また20世紀初めはイギリスよりカナダの小麦の味が良かった。それは含まれているグルテンが豊富だったからですが、戦後は品種改良でイギリスの小麦の味も良くなってきて、パン用小麦の自給率も上がりました。しかし人間

の食生活の中でパンの位置は下がっているわけですから、100%であろうがなかろうがたいした問題ではないということになったんだと思います。むしろ、EC内での過剰の懸念を表す記事が見られました。

ちょうどその頃、GATTのウルグアイ・ラウンドを行っていて、アメリカの農務長官は、途上国にとって食料の安全保障は自給しないことだ、自分の国で食べ物を作ろうとするな、と発言しました。途上国はアメリカから輸入すればいいんだというわけです。自給率ゼロが場合によっては安全保障だという議論すら成り立ちかねません。21世紀に入ると、世界の穀物輸出国の7～8割は先進国、穀物の輸入国の8割は途上国になっているという状況は、農務長官の言ったことが当たっているかのようになっています。しかしそれで途上国の食料の安全保障は保障されたのかと言いたくなります。

大森 新しい食料帝国主義という感じですね。

水田 これは直接調べたわけではありませんが、比較生産費的に考えると、先進国の方が農業に比較優位を持っています。途上国と比べると工業に比較して農業の生産コストが低い。アメリカなど先進国の方が農業技術水準が高く、ああいうところの方が生産コストが低いのです。そして現実に途上国自身は、食料自給できないで買わざるを得ません。農務長官がすごいことを言っていると思うのは、生産コストが低く、農業も強いし工業も強いところは一方的に売りまくっているわけですね。途上国は、先進国で余った食料を援助してもらおうとか、輸入することしかできないいびつな構造になっている。途上国は食料によって過剰になった人口をまかなえるわけですから、農業生産性を上げないと仕方がないです。FAOや国連の機関は、援助や技術的な生産性向上を推進するなど根本的な施策を取るしかないという気がします。

服部 やはり途上国が今の時点になってしまうと、国内の、国民が食べている食料の生産基盤が崩れてしまって輸出商品を主に生産する方向に農業構造が変わってしまっていますから、そこが一番つらいところですね。コーヒーを食べていくわけにいかないから。

水田 脆弱な経済構造ですよ。モノカルチャー化した時に商品作物で頑張っただけでも、農産物の価格の変化で大きな影響を受けますから。

服部 今の話に関連すると、1980年代にイギリスが小麦自給国に復帰した時の世界の穀物輸出の7～8割は先進国と同時に、ヨーロッパの移民国から来ています。つまりネオ・ヨーロッパだとある著書は言っていますが、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチンなど、国民のかなりの部分が移民からなっている温帯地域から小麦の多くが輸出されています。これを考えると、ヨーロッパ帝国主義はイギリス帝国主義も含めて、将来的に自分たちの子孫を世界中のあちこちに派遣して行って、そこから自分たちに対していつでも安全な、先ほどのラスト・リゾートのようなものとして、自由も保護も関係なく最後のところは何か作っておく。その基盤のうえでリカードウやマルサスが自由貿易だ、保護主義だと言っているような気がします。これは少し極論だと思いますけれど。

水田 イギリスの人がオーストラリアとかニュージーランドとかアメリカなどに移民していて、それらの国が旧宗主国のラスト・リゾートになって、最後に助けてくれるということですね。

服部 結果的にそういうふうになったのではないかと思うんです。どの国の政策でも、ある種の前提とか安定感がないと穀物の外国依存なんてできないと思います。穀物法廃止については最近の研究では、事実上それ以前でも自由貿易だったんだというのが多いです。その理由は1828年法から46年の穀物法廃止までは、穀物の輸入関税はスライディング・スケールだからなのです。スライディング・スケールというのは、国内価格が低い時は関税が高い、国内価格が高い時は関税は事実上低い。しかも、いつでも外国から穀物は保税倉庫には無関税で入ることができる。つまりいつでも大量に保税倉庫に置いておいて国内価格が高くなった時に一気に出せば、関税はほぼゼロに近い形で国内に入ってくるので、1828年以降、イギリスは事実上自由貿易だった、と言うのです。

水田 つまり関税で穀物が守られていたイメージではないということですか。保税倉庫がバッファーとなって、穀物量の市場への流し方を調整できてしまう。

服部 そういうことです。輸入業者にしても高い関税を払って国内に売るのは不利益です。関税が一番低い時が一番いいわけで、国内価格が上がった時を見計らってパッと出せということになりますから。穀物輸入関税による関税収入が極めて少ないという結論が数量的にも出ています。

水田 それでは穀物関税はあまり意味がない。民間の業者たちが市場調整機能を果たしてしまう。倉庫に置いておかなければいけないから時期はずれるけれども、事実上調整能力を持っているから大丈夫だったという話ですね。

服部 保税倉庫が重要な役割を果たしています。

水田 そうすると、穀物法があってもなくても、事実上の自由貿易のもとでイギリス農業はしっかりやっていて、一定規模の国内生産が行われていたということですか？

服部 『穀物の経済思想史』を書きながら幾つか勉強したのですが、最近の研究の中心はブライス・コンバージョン、つまり大陸とかアメリカの穀物価格とイギリスの穀物価格がいかにコンバージョンするか。その差は何かというと、完全に市場が一体化すると価格の差は穀物輸送費だけになるはずなんです。そういう研究が進んでいるようです。

水田 関税はそれほど関係ないということですか。コンバージョンするということは価格差がなくなるということですね。

服部 そういうことです。理論的には価格差は輸送費だけになる。関税率が高い時はイギリスの国内価格は低いし、入る時は関税率が低い時なんだから、その差は何かと言ったら輸送費だけになります。ですから事実上、コンバージョンがあるというのはかなり大きな意味をもつわけですがけれども、実は輸送費が大きかったということがもう一方の判断として出てきます。

水田 その輸送費だけの価格差しか発生しないということですね。

服部 そうです。それで世界市場が同一価格になると言われますと、ただ一方で輸送費に占める保険料・港税が結構大きな割合を占めていたようです。

水田 私は旧来的な情報しかないなのでそのことはよく分かりませんが。

大森 そういう意味では経済学史家というのは遅れているのかなという感じがします。特に理論史は、先ほどのヨーロッパがかつての植民地の世界的なレベルでの再配置をやっているしたたかさはすごいですね。そうした中で日本はどうなるのかと思いますね。

水田 カナダやオーストラリアは土地の人口に対する比率が非常に大きいわけですからコストが下がるはずですよ。何と言いますか、旧大陸じゃなくて新大陸型ですね。

服部 そう、温帯地域でなければだめなんですよ。ヨーロッパの移民先は熱帯みたいなところに行ってしまうとだめなのであって、温帯地域で穀物生産をします。アメリカもそうです。

農業収穫逓減と比較生産費説

服部 私は千賀重義先生たちが編集している *Ricardo and International Trade* という本に収録される予定の英文論文で、リカードウの次のような主張に特に注目しています。穀物輸出国と輸入国があって、イギリスに対する穀物輸出が多くないことを言うために穀物輸出国に収穫逓減を適用します。イギリスが食料を輸入すれば劣等地耕作が一部減って穀物の自然価格が下がる。他方で、輸出国では上がる。そして、どこかでこの差はすぐに一致するから輸入量は多くなると言うんですけど、この主張は基本的に問題があるのではないかと思います。

現実の問題をリカードウのように収穫逓減を両方に入れ込んで理論化するという場合の理論というのは、スミスの理論と歴史の問題ではないですけども、私は歴史を無視した理論化じゃないのかと最近思います。一致すると言う場合に、それは理論的にはどこかで一致するけれど、二つの国の農業の生産様式が違うわけです。資本主義とコンカー経営のようなところがあります。さらにロシアでは賦役経営が残っていました。しかもどれだけ輸出したら一致するかという数量的には言えない。その間に大量に輸出されてイギリスみたいな国で農業が破壊されるケースもあり得ます。だから収穫逓減を両方にあてはめて、こういうふうになりますよという議論は、経済学として大事な点を脇においているのではないのかという気がします。

水田 私は、むしろおっしゃられる両国の農業における収穫逓減作用を重視していきたい。そして、実際リカードウの『農業保護論』(1822年)ではそのことが主張されており、輸出国での生産性の低下による価格上昇と、イギリスにおける穀物耕作の進展の可能性も言及されています。たしかに、両国の経営形態が異なることはあるかもしれませんが、収穫逓減作用については両国とも妥当するのではないのでしょうか。

服部 これは水田さんで見解が違つかもしれませんが、比較生産費説の議論で、リカードウは収穫逓減を入れて考えていないんじゃないでしょうか。

水田 『原理』外国貿易論では、基本的に一般論として自由貿易によって、そうでない場合と比べて生産量が増え消費量も増えるので豊かさが増すとっています。そしてそれは利潤率の大きさを左右しないと明言しています。利潤率を決めるのは、農業における収穫逓減が引き起こす賃金変動だからです。かりに、農業の収穫逓減作用を考えないとすれば、利潤率はどのように決まるのでしょうか。外国貿易論で農業が対象となっていないのは、あくまでも自由貿易の一般論を説きたかったからです。したがって貿易が始まったとき、比較優位財の生産へ労働が移動すれば、当然農業部門を抱えた国内でも生産性は変わるし、外国でも同様です。そしてさらに資本蓄積が進展したときにも、両国での農業生産性の変化は起こるはずで、外国貿易論はあくまでも比較生産費説の一般論を述べているにすぎないのではないのでしょうか。

大森 それはリカードウだけではなくて、経済理論共通の一般的な特徴みたいなところがありますね。

水田 結局外国貿易論は貿易の一般論だったので、あえて農業部門を対象としなかったのではないのでしょうか。さらに、外国貿易論で比較生産費説が述べられている注がありますが、そこでは農業を対象にして「穀物の一部」が輸入されるという指摘があります。これは、リカードウがイギリスと穀物輸出国の農業における生産性の変化を考慮していたからではないでしょうか。

服部 リカードウが、「資本蓄積論」の中で収穫逓減を入れて輸出国での食料価格増加、だから輸出国では利潤率が下がって、他方輸入国ではその逆の事態が生じるということを言っている箇所は意外と少ないです。

水田 『農業保護論』くらいだと思います。先ほど服部さんが「数週間分」と言った箇所は事実として述べているだけで、理論の話は『原理』にはなくて『農業保護論』にあるのだと思います。

服部 もう1カ所あります。1815年の1月のリカードウのマルサスへの手紙です。彼はこう言っている。輸出国で食料生産増加のために資本が投下される、という今言ったような議論が出て、「輸出国と輸入国で同じ技術水準で同じだけの土地が耕作されて利潤率が同じになる」という表現がありますが、そこだけなんです。リカードウは『利潤論』の中でも、外国からは大量に輸入されないと断言しているんですけども、輸出国での収穫逓減の問題は強調していません。

水田 輸出国のことは、私が知っているのは『農業保護論』だけで、これを考慮に入れると、これまで不問に付してきた生産性の変化の話は当然起こってくる。リカードウの通常の教科書的なスタイルでは、生産性は変わらないとやっていますから、線型の生産可能曲線になるわけです。ですから生産性が変わるケースを考える必要があると思います。私が今書こうと思って

いるのがそれです。

服部 マルサスへの手紙は1815年の『利潤論』より前のところで、表面的にはかなり露骨なんです。

水田 あれは『利潤論』のあたり、というよりその直前ですね。『農業保護論』は『原理』より遅く1822年で、『原理』と理論水準が同じ時期だけれど、1815年の手紙の方は『原理』初版が1817年だから、それ以前の話ですね。

服部 私は今度の論文で、その部分をリカードウ理論の抽象性として批判しています。ユンカー経営と資本主義の経営で、輸出国と輸入国に共に収穫逓減を適用して、両国で同じだけの技術水準で生産されて利潤率が同じになることがあるんでしょうか。

水田 抽象的でも、両国で農業の収穫逓減作用は働いているのではないのでしょうか。また、かりに農業の収穫逓減作用が働かないと賃金率も利潤率も決まらないのではないですか。

服部 それは農業だけの話。水田さんが考えている比較生産費説の問題になると、工業の問題を入れなければならない。それはどういうふうになるのですか？

水田 両国の農工の相対的な生産性を考えればよいと思います。そして、ある交易条件が与えられて、両国がその交易条件のもとで輸出入をすれば有利だったら、そうします。

服部 しかし『農業保護論』の議論では交易条件の問題は入っていないですし、工業生産性の変化も入っていません。これはトゥックの1821年農業不況委員会での証言が一番明白なのですが、自由貿易をやったらどうなるかということ、輸出国では穀物価格が大きく上がる。輸入国のイギリスでは穀物価格が少し下がる。間もなく一致するという議論。だから穀物輸入量は少ないのだ、というような議論になっています。

水田 それは相対的生产性が一致するケースで、工業については言っていないでも入ってくると思います。

服部 その時の比較生産費説は、穀物どうしの生産性比較ではなくて、工業品を入れた形の生産性比較なのですから、本来は全く工業の生産性を言わないで、農業だけで言ってるということは、比較生産費説はそういうような産業構造の変化には寄与しないということにならざるを得ないのではないのでしょうか。

水田 例えば、工業については一定だと想定してもよいかもしれませんが。ただ、リカードウ自身が想定しているのは、工業製品価格は永続的に下落するというものです。また農業で生産性が下がるというのも一般的な話ですから、生産性は農業国の方が、輸出すればするほど下がり工業との格差は広がる。どんどん格差が広がっていくと、いずれは相手国と比べて相対的生产性が一致するところまできてしまいます。

服部 その時に輸出国での工業の生産性は停滞していることが前提ですよ。

水田 下がるということが入ってくると言にくいですね。ただリカードウの『農業保護論』では、両国の——農業しか言っていないですけど——比較生産費説的なもので生産性格差が

だんだんなくなってくるのだというような話を言っているのではないかと思います。

服部 リカードウのあの問題は面白いですね。ただし理論的に詰めることは私にはむづかしいのですが。

水田 いずれにしても、農業と工業の生産可能性曲線のあるところで生産が行われ完全特化では必ずしもないだろうということは言えます。

服部 それにしても生産条件が違うんですよ、イギリスと。そういうところで単一の収穫逓減でも、生産性格差の議論というのは成り立つんでしょうか。

水田 生産性がどのくらいかは分かりませんが。しかし『農業保護論』では、輸出国で生産性が落ちるとイギリス国内で農業生産が進むケースがあるということは言っています。輸入国でも輸出国との相対的生産性格差が縮んできた時に、耕作可能な土地が発生してくると言っています。

服部 それはあり得ます。

水田 そういう意味では可能性の一個が出てくるのではないのでしょうか。

服部 水田さんはそれを理論化したいわけですね。

水田 つまり、リカードウが言ったことについて、こういう可能性をリカードウは考えていたのではないかと指摘して、あとは傍証で a few weeks とか完全特化ではないという話を持っていければいいのではないかと考えています。

編著書のことなど

大森 服部さんは編著も出されています。4冊ありまして、『経済学のオプティクス』と『イギリス100年の政治経済学』と『経済政策思想史』。『回想 小林昇』を除いて、これらはどのような趣旨で出されましたか？

服部 最初の『経済学のオプティクス』(1994年)は立教大学の経済学部の教員で書いたもので、一般教育の経済学の教科書として作った本です。経済学部の当時の比較的若手である小西一雄、北川和彦、服部の3人で、私たちよりさらに若い人を動員して作りました。この3人は同一年度に立教に就職しています。「経済学の展開と自由貿易」を私が書いています。

大森 この本が出た時、「オプティクスって自分がつけたんだけど、いい題でしょう」と自慢されたのを覚えています(笑)

服部 「わけの分からない題名をつけたから売れないんだ」って山口義行さんに叱られましたけど、経済学というメガネをかけたら現実がどう見えるかということなんです。その時の経済問題を多面的に扱うことができる人材が立教の経済にはそろっていたことがわかる本になっていると思います。

2番目の『イギリス100年の政治経済学』と3番目の『経済政策思想史』はともに1999年、

西沢さんとのつながりが強かった時で、『イギリス100年の政治経済学』は、1995年の経済学史学会の「イギリス経済の衰退と経済学」と題するフォーラムで、私も「経済的衰退と自由貿易 マーシャルとアシュレイ」を武蔵大学で報告しましたが、そこから西沢さんといろいろやりまして、平井俊顕さんや井上義朗さんたちも入って出来ました。この頃、私はエイメリーという保護主義者の帝国論を研究していました。この本では、マーシャルについての「自由貿易と関税改革」と第二次世界大戦中と後の「帝国統合構想の破綻 L.S. エイメリーを中心に」という二つの章を、それなりのページ数で書いています。

水田 この執筆陣の集まりはどういう関係だったのでしょうか？

服部 経済学史学会で「イギリス経済の衰退」をやった時に始まって、チェンバレン・キャンペンからマーシャル、ケインズ、さらにはEC加盟、サッチャーの民営化までやりましょうということになりました。

大森 本の「はしがき」に出てきますが、A. ギャンブルの『イギリス衰退100年史』の翻訳書あたりとつながっているのではないですか？

服部 あると思います。西沢さんには特にそういう意識がありました。私もこの頃、イギリスの経済的衰退のなかでの、マーシャルの関税改革批判、自由貿易維持の主張が意味することを考えていましたし、エイメリーの議論は第二次世界大戦後のイギリスの窮状の中での経済統合の問題を考えていました。しかも、先ほどのイギリスが帝国特惠を持っていてヨーロッパとの統合の問題に入る場合にどういう問題があるかといいますと、特惠の中でも一番強い特惠と次に強い特惠の可能性まで、エイメリーが考えている。これはなかなか面白い議論かなと思ひまして、私としては「帝国統合構想の破綻」には愛着があります。3番目の『経済政策思想史』は、たいした論文ではないですけども「穀物自由貿易の経済思想」を執筆しました。これは西沢さんが企画を持ってきたもので、栗田啓子さんと3人で編集しました。

1999年はたしか研究休暇の年で、私としては一番生産性が高い時でした。50歳くらい。この年に『自由と保護』を出して、『イギリス100年の政治経済学』を出して、『経済政策思想史』を出して、もう一つ、ドメス出版から『飢餓』を出している。それをみな小林先生に送ったら、珍しく驚ろかれた記憶があります。

大森 こちらはずっと不調で……、谷間にいる頃でした…… (笑)

水田 私もずっと不調だった (笑)

服部 実は私はその後、論文をあまり書いていないんです。理由ははっきりしていて、大学行政の仕事をしていました。2002年から2010年くらいまで総長室にいたわけですが、その間、論文はほとんどありません。

水田 53歳くらいから60歳くらいまでになりますね。

大森 あの忙しいさなかに、重商主義を書いていただきましたね。

服部 大森さん・竹本さん編の『重商主義再考』に「イギリス歴史派経済学における重商主

義の復活」を書かせていただきました。

大森 その頃、私はようやく長い不調を脱し、学会の英文論集に寄稿したり鈴木信雄さん主宰の『経済思想』全11巻の編集委員をやりました。水田さんにも執筆に加わっていただきました。私より服部さんの方が論文の数がずっと多いと思っていたけれど、それほど違わないですね。

水田 本は多いですよ。

服部 論文でいうと「L. S. エイメリーの帝国構想（上）（下）」を書いたのが1999年、次に書いた「自由貿易国民の興隆と解体 F. トレントマン『自由貿易国民』によせて（上）（中）（下）」が2009年だから、10年間あいていて、この間は、学内行政に集中し、また楽しんでいました（笑）

水田 楽しんだ？ 噂によれば、あの頃立教が発展したという話がありますが（笑）

服部 文学部の押見輝男総長の時、総長室に入りました。それでやっているうちに面白くなりまして、次にまた経済学部の大橋英五総長になってからもやりました。結果的には7～8年くらい。忙しかったけれど、早い話、本人は楽しんだ。また他学部の教員や職員の方々との大切なつながりもできました。

大森 他の仕事もしていた？

服部 経済学史学会の常任幹事とか、大会組織委員長とか、大森さんの後の学会賞の審査委員長、そして代表幹事とかですね。

水田 大学行政と学会活動で忙しかった。

大森 年齢的にも使われる時期ですね。最後に、今後の研究の予定、計画についてお聞かせください。

服部 現在、大森さんのご協力を得て『穀物の経済思想史』の出版が決まっています、三分の二くらいできています。『穀物法論争』を一部ベースとして使いますが、『自由と保護』は通商政策中心ですから、もっと食料問題に絞りたい。第一次世界大戦と第二次世界大戦の食料政策論も収めますが、これだけでは2つまた3つの本を一緒にしただけではないかと思われるのは嫌ですから、イギリスがECに加盟した時の食料政策がどうだったかということ、これはもっと勉強する必要がありますけれども入れて、なるべく早く入稿したいと考えています。

それからもうじき出るのが「経済学史における穀物」。これは「最終講義」と題した5～6ページのもので、大学院の『立教経済学論叢』という紀要から退職者に何か書いてくれと依頼され、大学の最終講義の内容に手を加えました。現代の問題にまでつなげたいと思いついて、最終講義では時間がなくて言えなかったことも付け加えています。

水田 次の本は『穀物法論争』的なものも入りますか？

服部 『穀物法論争』の第1章の「穀物法批判の前提」をさらに増やす形で。『穀物法論争』より深まったところは、20世紀に入ってから議論を加えられるのと、食生活のなかでの小麦

の位置というものについて認識が深まったところだと思います。そしてもう一つ。スミス、マルサス、リカードウのそれぞれの理論体系の中での穀物の地位について、突っこんで論じています。『穀物法論争』でのリカードウ・マルサス論争の扱いは、単に穀物の自由貿易をするかしないかという程度の話で、それが両者の理論の中でどういう意味を持つかという点は詳しく論じていませんでした。

大森 20世紀まで下がってやったことでそれが見えるようになったということですね。

水田 『穀物法論争』の時は旧来型のリカードウ像に対して19世紀を見ながら論じるということだけでしたからね。

大森 パースペクティブが広がっているということでしょう。ところで服部さんは、『穀物の経済思想史』が終わった後はどうされるのでしょうか？

服部 もう後は東京マラソンに出て頑張ります。

水田 テニスはどうですか？

服部 テニスももちろん（笑）

大森 本日はリカードウに始まり、リカードウで終わったという印象ですね。

服部 リカードウはやっぱり面白いですよ。大学院に入ったばかりの頃、奨学金をもらって神田の北沢書店でスラッフア版『リカードウ全集』を買って、担いで帰ったことを思い出します。その時小林先生が「生産手段が出来ましたね」と言われました。名言でした。

水田 それではこれで終わりにしたいと思います。みなさん、本日はどうもありがとうございました。

(了)